

平成28年2月22日

卒業を迎える学生BBS会員のみなさんへ、アンケート等へのご協力をお願い

学生 BBS 会員のみなさん、卒業おめでとうございます。

現在、日本全国で約 4,500 名の BBS 会員が活動をしています。ところが、家庭裁判所の判決により保護観察を受けている少年は約 41,000 人、少年院からの仮退院を含めると約 49,000 人います。

我々BBSは、保護観察の少年だけではなく、不登校、引きこもり、いじめの被害・加害等、社会不適応少年にも関わっております。今の BBS 会員数では、現在行われている地域に根ざした活動を一時的にストップさせ、「ともだち活動」に専念したとしても、1 人の BBS 会員が 10 人の少年を面倒見ても、追いつかないのが現状です。

BBS 会の絶対数を増やさねばなりません。

法務省保護局が調査している統計によると、毎年の BBS 会員数はたいして変化はありません。3 月には、多くの学生が、卒業と共に BBS までも卒業してしまい、会員数が激減します。しかし、幸いなことに、4 月以降同じ数の新入生が入会してくれるので、総会員数が減らずに済んでいます。

では、どうすれば BBS 会員を増やすことができるのか？思いの外、簡単なことです。

毎年行っている勧誘活動を例年通りやりながら、卒業していく学生がそれぞれの新転地で活動を続けることです。退会を食い止め、入会を増やせば、会員数は自ずと増えていくのです。就職 1 年目は、名前を登録するだけでもいいでしょう。退会してしまうのではなく、やがて活躍する日のために、アイドリング状態を続けてくれれば…。先輩会員は、あなたがやがて活躍してくれる日を信じて、おおらかに受け止めてくれるでしょう。現場で活動してきたあなた達だからこそ、学生の気持ちを受け止めてサポートをしたり、運営に携わることができるはずです！

上記のことを考慮に入れて、アンケートにお答えください。

新転地の都府県別名簿を作成し、5 月の協議員会で都府県 BBS 連盟会長に配布する予定です。その後継続希望の会員に都府県 BBS 連盟会長または地区会長より連絡をしていただきます。

**※いただいた個人情報、BBS以外には使用しません。**

文責：日本 BBS 連盟理事 西本 敬太

